

調達公告の訂正

平成29年12月27日付けの平成29年度歴史的建造物調査委託業務の調達公告の一部について、次のとおり訂正する。

平成29年12月27日

鳥取県知事 平井伸治

次の表の訂正前の欄中下線が引かれた部分（以下「訂正部分」という。）を当該訂正部分に対応する同表の訂正後の欄中下線が引かれた部分に訂正する。

| 訂正前 | | | | | |
|-----------|--|-------------|--|--|--|
| 入札参加者の条件 | 会社要件 | 単独・共同企業体の別 | 単独 | | |
| | | 本店所在地 | 本店の所在地が県内にあること又は鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則(平成19年鳥取県規則第76号)別表第5測量等業務の項の右欄に定める条件を具備していること。(県内向け公募型入札) | | |
| | | 入札参加資格 | <u>補償コンサルタント業務</u> | | |
| | | 建設コンサルタント登録 | - | | |
| | | 常勤全技術者数 | - | | |
| | | 資格技術者数 | 県内業者においては、鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱(平成19年8月1日付第200700065699号鳥取県県土整備部長通知。以下「実施要綱」という。)別表第4に規定する発注業種に係るA級要件を満たし、かつ一級建築士を1名以上保有する者であること | | |
| | | 同種業務 | - | | |
| | | 同種業務実績 | - | | |
| | 配置技術者要件 | 測量業務 | 現場代理人 | 特定資格 | <u>なし(用地調査等共通仕様書に定める者を配置すること)</u> |
| | | | | 同種業務履行実績 | - |
| 主任技術者 | | | 特定資格 | なし(用地調査等共通仕様書に定める者を配置すること) | |
| | | | 同種業務履行実績 | - | |
| 照査技術者 | 特定資格 | | なし(用地調査等共通仕様書に定める者を配置すること) | | |
| | 同種業務履行実績 | | - | | |
| その他 | 配置技術者及び担当技術者は、実施要綱に係る技術者状況調査報告に基づき県に登録されている県内常勤技術者でなければならない。 | | | | |
| 低価格落札者の条件 | 低価格落札者の条件 | | | 当該業務の入札には成果品重点確認価格(鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱(平成19年7月27日付第200700062528号鳥取県県土整備部長通知。以下「成果品重点確認実施要綱」という。)第2条第2号に規定する価格をいう。以下同じ。)を設けており、それを下回る価格での落札者は、下欄の低価格配置技術者を配置しなければならない。 | |
| | 低価格配置技術者要件 | 測量業務 | 現場代理人 | 特定資格 | <u>補償業務管理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士又は一級建築士のいずれかに該当する資格を有すること。</u> |
| | | | | 同種業務履行実績 | - |
| | | | 主任技術者 | 特定資格 | 補償業務管理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士又は一級建築士のいずれかに該当する資格を有すること。 |
| | | | | 同種業務履行実績 | - |
| | | | 照査技術者 | 特定資格 | 補償業務管理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士又は一級建築士のいずれかに該当する資格を有すること。 |
| 同種業務履行実績 | | | | - | |

訂正後

| | | |
|------|-------------|--|
| 会社要件 | 単独・共同企業体の別 | 単独 |
| | 本店所在地 | 本店の所在地が県内にあること又は鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則(平成19年鳥取県規則第76号)別表第5測量等業務の項の右欄に定める条件を具備していること。(県内向け公募型入札) |
| | 入札参加資格 | <u>補償関係コンサルタント業務</u> |
| | 建設コンサルタント登録 | - |
| | 常勤全技術者数 | - |

| | | | |
|------------|--|--|--|
| 入札参加者の条件 | 資格技術者数 | 県内業者においては、鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱(平成19年8月1日付第200700065699号鳥取県県土整備部長通知。以下「実施要綱」という。)別表第4に規定する発注業種に係るA級要件を満たし、かつ一級建築士を1名以上保有する者であること | |
| | 同種業務 | - | |
| | 同種業務実績 | - | |
| | 配置技術者要件 | (削除) | |
| 低価格落札者の条件 | 補償関係コンサルタント業務 | 主任担当者 | 特定資格 なし(用地調査等共通仕様書に定める者を配置すること) |
| | | | 同種業務履行実績 - |
| | その他 | 照査技術者 | 特定資格 なし(用地調査等共通仕様書に定める者を配置すること) |
| | | | 同種業務履行実績 - |
| 低価格配置技術者要件 | 配置技術者及び担当技術者は、実施要綱に係る技術者状況調査報告に基づき県に登録されている県内常勤技術者でなければならない。 | | |
| 低価格落札者の条件 | 低価格落札者の条件 | | 当該業務の入札には成果品重点確認価格(鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱(平成19年7月27日付第200700062528号鳥取県県土整備部長通知。以下「成果品重点確認実施要綱」という。)第2条第2号に規定する価格をいう。以下同じ。)を設けており、それを下回る価格での落札者は、下欄の低価格配置技術者を配置しなければならない。 |
| | 補償関係コンサルタント業務 | (削除) | |
| | | 主任担当者 | 特定資格 補償業務管理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士又は一級建築士のいずれかに該当する資格を有すること。 |
| | 低価格配置技術者要件 | | 同種業務履行実績 - |
| 照査技術者 | | 特定資格 補償業務管理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、司法書士又は一級建築士のいずれかに該当する資格を有すること。 | |
| | | 同種業務履行実績 - | |